

II. 学校経営方針

学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらくことにより個人と社会のウェルビーイングの実現をめざし、「知」・「徳」・「体」調和の取れた豊かな人間形成および夢と志をもち可能性に挑戦する人格を形成するため、全ての子どもたちの可能性を最大限に引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるとともに、教職員の創意と工夫にみちた意欲あふれる学校づくりをめざす。

そのため、「令和7年度 枚方市立東香里中学校グランドデザイン」を踏まえ、以下の観点に重点を置いた学校経営を推進していく。

- すべての生徒及び教職員の高い人権意識のもと、個々の生徒の人権を尊重し、多様な生徒たちをだれ一人取り残すことなく、個性や能力を相互に高められる学校
- 「生きる力」の育成と、基礎的・基本的な内容を大切にした、明るく、規律ある学校
- 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を育むことのできる学校
- 教育公務員の使命と自覚のもと、「学び続ける教職員」として研修に努めるとともに、ガバナンスが有効に働き、業務の改善により生徒により質の高い教育を推進できる組織としての学校
- 地域や関係機関との連携を深め、保護者の信託にこたえとともに、地域に開かれた学校

1. めざす生徒の姿と育みたい資質・能力

○めざす生徒の姿

「何事にも粘り強く」

豊かな心 正しい判断力と自主性 強さとたくましさ をもつ生徒

○育みたい資質能力

- ・物事を多面的・多角的に捉え、課題を探究・解決し、わかりやすく伝えることができる
 - ・自ら学び考え、円滑なコミュニケーションにより、仲間と協働することができる
 - ・自分を大切にするとともに、仲間を受け入れ、決して見捨てず、助け合うことができる
- (「令和7年度 枚方市立東香里中学校グランドデザイン」より)

2. 令和7年度取組の重点 —4つの柱—

《学習指導》「わかった」「できた」と実感できる授業づくり

- ☐ 学習規律・授業規律の統一
- ☐ 「全国学力・学習状況調査」「中学生チャレンジテスト」の組織的分析及び改善策の構築・実践
- ☐ 「Hirakata 授業スタンダード」および課題解決型学習等、子ども主体の学習活動の推進
- ☐ 教科部会における授業改善の研究・実践
- ☐ 授業・家庭学習におけるICT及び学習コンテンツ等の有効かつ積極的な活用

《生徒指導》組織的な生徒指導体制の充実

- ☐ 客観的な分析・状況把握に基づく指導と、教職員が緊張感・一体感を共有できる意識づくり
- ☐ 生徒指導主事を核とした「未然防止」「早期発見」「早期解決」の組織的取組
- ☐ 生徒が主体的に判断し行動できる集団づくりと生徒指導のルール確立・徹底
- ☐ 教育委員会・外部機関との積極的な連携

《環境整備》「落ち着いて、安心できる」環境づくり

- ☐ 「いつでも・どこでも・つながる」セルラー通信を有する1人1台端末の利点を十分に活用する。
- ☐ 日常的な教室内の整理整頓及び校舎内外の清掃活動の徹底
- ☐ 定期的な点検・管理に基づく施設及び備品管理
- ☐ 生徒のやる気を引き出す、学習成果や作品掲示等の工夫

《業務改善》学校現場における実情に即した取組

- ☐ 業務改善委員会方針に基づく教職員の意識の醸成
- ☐ ICTを活用した効率化
- ☐ 継続的な活用を見据えた教材作成及び効果的な管理
- ☐ 効率的・効果的な会議の実施

3. 教職員の指導力向上 ー具体的な取組の方向性ー

(1) 教育公務員としての自覚と責任

- ・教育公務員としての倫理観・規範意識、豊かな人間性と鋭い人権意識を有する教職員。
- ・学校環境を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、個別最適な学び、協働的な学びにより、教職生涯を通じて学び続ける教職員。
- ・教育を通じて国民全体に奉仕する教育公務員の職務とその責任の特殊性に基づき、常に研究と修養に励み、互いに学び合う姿勢を通して同僚性を高め、組織的対応により、職務を遂行する教職員。
- ・校内研修や各種研修会に積極的に参加し、資質・指導力向上に努める教職員。
- ・校区小中学校間の連携を意識し、9年を見通した学習指導及び生徒指導の充実に努める教職員。
- ・情報公開条例・個人情報保護条例に基づき、適切な文書の作成・保存及び廃棄を実行できる教職員。

(2) 研修等を通じた資質向上

- ・服務規律等の研修を実施し、教育公務員としての倫理観・規範意識の醸成を図るとともに、豊かな人権意識をもって教育活動を展開できる研修を実施する。
- ・授業を通じた教科部会の充実、個人の研修成果の教職員全員による共有、相互授業参観、研究授業・公開授業の計画的実施等により資質の向上に努める。
- ・小学校との合同研修・授業交流等を通して、小中学校間の円滑な接続を図る。
- ・支援教育の研究・実践を重ね、一人ひとり個に応じた指導・支援を追求する。

(3) 働き方改革

- ・教職員の労働安全衛生に対する意識の醸成を図り、やりがいを持って生き生きと勤務できるよう、業務量を適切に管理するとともに、心理的安全性のある職場づくりを強化する等、働き方改革を推進し、教職員の健康保持及び快適な職場環境の構築に努める。
- ・業務改善推進委員会を核としてＩＣＴ機器の活用を含めた業務の効率化を推進する。

4. 生徒の健やかな成長に繋がる『学校力』の向上 ー具体的な取組の方向性ー

(1) 学習指導について

- ・義務教育9年間を見通した学習規律・授業規律の統一を図る。
- ・学力向上推進委員会を核とし「全国学力・学習状況調査」「大阪府中学生チャレンジテスト」の結果分析及び取組検証により、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等を育む。特に、話や文章等の内容を正確に捉え、概要や要点を把握し、自分の考えを書いたり、伝えたりする活動の充実に努める。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教科部会において単元計画の研究・検証及び「Hirakata 授業スタンダード」(第2ステージ)に基づいた授業展開ならびに、タブレット端末等のＩＣＴ機器を効果的に活用した授業づくりについて研究・実践を行うとともに、教科や日常生活の中の問いや、地域・社会の本物の課題に向き合い自ら考え対処する課題解決型学習(PBL: Project Based Learning)など、子ども主体の学習活動を推進する。
- ・教科等横断的に情報活用能力の育成を図り、デジタルシチズンシップ教育の取組を実践する。
- ・学習評価の妥当性・信頼性を一層高めるため、組織的継続的な検証・改善に努める。
- ・答えが一つではない実践的な課題に対して、主体的に解決策を提案し実現する課題解決型学習により探究的な学びを充実させ、生徒が、豊かな心や、学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力を育むことができるよう、すべての教科等で研究・実践を図るとともに、学校図書館の整備・活用を通して読書活動の充実に努める。
- ・タブレットならびに学習コンテンツ等を活用し、義務教育9年間の系統的な自学自習力向上の取組を推進する。

(2) 生徒指導について

- ・深い生徒理解と信頼関係を基盤として、一人ひとりの生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、自己実現を果たすことのできる支援を行う。
- ・生徒指導にあたっては、教職員が児童・生徒のＳＯＳを受け止める能力を高めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等、専門家と積極的に連携し、子どものアセスメントを深めるとともに、必要に応じ、ケース会議の実施などにより、方針を決定し、組織的な対応を行うよう努める。
- ・いじめの未然防止に努めるとともに、アンケート調査、個人面談等による実態把握に努め、いじめを早期に発見し、積極的に認知するよう努め、認知により、教職員が一人で抱え込むことなく、速やか

に「いじめ防止等の対策のための組織」と情報を共有し、当該組織が中心となり、迅速な情報収集・情報共有に努め、明確な方針のもと、被害生徒・保護者に寄り添った組織的対応を行う。

- ・体罰は、違法行為・人権侵害行為であり、学校に対する信頼を根底から崩すものであるという認識のもと、生徒に寄り添った指導・支援にあたる。
- ・不登校支援については、未然防止・早期発見・早期対応に努め、欠席しがちになる等の兆候を把握した場合は、機を逸することなく家庭訪問等を通じて保護者との協力体制を築き、きめ細やかで適切な対応を図るとともに、スクールカウンセラーや教育支援ルーム指導員等と連携し、相談体制の充実、ICT機器の活用を含む継続的な支援を行う。また、すべての生徒が安心して過ごせるよう、自己肯定感や自己有用感を高めることや居場所づくり、子どもどうしの絆づくり等、魅力ある学校づくりを推進する。
- ・児童虐待の防止にあたっては、生徒がささいなことでも相談できる体制を充実するとともに、子どもの貧困やヤングケアラー等を含め、気になる生徒に対しては保護者をはじめとする家庭状況を把握するなど、未然防止、早期発見・早期対応に努める。
- ・子どもの育ち見守りセンター・子ども家庭センター・枚方少年サポートセンターや枚方警察等との連携を図り、非行・虐待等に迅速かつ適切に対応する。
- ・発達支持的生徒指導の根幹は子どもの集団づくりという認識のもと、改めて集団づくりの意義について全教員で共通理解を図るとともに、その具体的取り組みについて再構築を行ない、集団づくりを核とした学級・学年運営に努める。
- ・生徒の自治能力を高めるとともに、リーダーの育成をめざした生徒会活動・学級活動を中心とした取り組みを推進する。

(3) 進路指導について

- ・生徒一人ひとりの考え方・生き方等を尊重し、生徒が目標を持ち、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、主体的に進路選択・決定ができるよう、進路指導主事を核とし、組織的・系統的な指導・支援を行う。
- ・急激に変化する時代の中で、一人一人の児童・生徒が、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、実社会とのつながりを意識し、系統的に学ぶキャリア教育を推進する。

(4) 道徳教育について

- ・道徳教育推進教師を核とし、全体計画・年間指導計画に基づく「特別な教科 道徳」を要とする教育活動全体を通じ、生徒が道徳的価値を自分事とし、多面的・多角的に考えたり、議論したりすることにより、自己の人間としての生き方について考えを深める学びにより、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を身につける。
- ・「特別な教科 道徳」の指導方法や評価の在り方について組織的に研究・実践及び検証を行う。

(5) 支援教育について

- ・関係法令等を踏まえ、共生社会の実現をめざし、障害者に対する無理解や偏見等を取り除き、障害の有無にかかわらず、すべての生徒にとっての将来の自立、就労をはじめとする社会参加と、その可能性を十分に引き出すとともに、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、ともに学び育ち合う「ともに学び、ともに育つ」教育の充実に努める。
- ・すべての教職員が支援教育に関する理解を深め、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導・支援を提供することにより、障がいのある子どもの学びの充実に努める。
- ・障害のある生徒及び保護者の思いを受け止め、合理的配慮の観点から踏まえた支援教育を推進する。
- ・一人ひとりの障害の状況に応じた個別的教育支援計画、個別の指導計画に基づき、適切な教育課程を編成し、個々の教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級や通級による指導、支援学級という、連続性のある多様な学びの場の充実に努めるとともに、個に応じた指導と集団における指導をバランスよく行い、障害のある子どもの学びの充実に努める。
- ・支援教育コーディネーターを核とした校内委員会の円滑な運営を行い、全校的な支援体制を確立するとともに、研修等を通して支援教育に対する専門性を高め、実践・検証を行う。

(6) 人権教育について

- ・国の関係法令等に留意し、全ての教育活動において、生徒が学びの主体となる人権が尊重された教育を実践し、自尊意識を育む人権教育を推進する。
- ・知識・理解に留まらず、参加・体験的学習等により、具体的場面に直面したときに行動できる態度や技能を育成することにより、豊かな感性と高い人権意識を醸成する。

- ・教職員自らが、人権や様々な人権課題に関する正しい知識と理解を深め、豊かな人権意識や鋭い感性を常に磨くよう心がけ、人権尊重の精神に徹した教育活動を進める。
- ・部落差別や在日外国人や障がい者に対する差別、いじめ、虐待、平和教育、男女共生教育、性的マイノリティ、ハラスメント、プライバシー、情報モラル・情報発信の責任等様々な人権課題の理解と解決に取り組む。

(7) 健康教育について

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を把握し、教育活動全般において感染症対策を適切に実施する。
- ・「全国体力・運動能力、運動習慣調査」等の結果分析に基づき、体育活動を活性化し、生徒の運動習慣を育むなど体力向上の取組を推進する。
- ・中学校給食を活用するなどによる望ましい食習慣の形成をはじめ、就寝・起床時間等、子どもたちの生活リズムの確立・向上に向け、生徒の生活習慣の確立に向けた取組みを進める。
- ・性に関する指導を通じて、子どもたちが性に関する課題に適切に対応できるよう、正しい知識を身に付けるだけでなく、自ら考え適切な意思決定と行動選択ができる力や、自己や他者を認め尊重する態度を育む。

(8) 安全・防災教育について

- ・大阪北部地震をはじめ、東日本大震災・阪神淡路大震災等の教訓を風化させることなく、さまざまな災害を想定した実践的な避難訓練を行い、万が一の事態に備え、「主体的に行動する」「自助・共助を大切にする」態度を身につける。
- ・警察や地域と連携した実践的な防犯訓練の実施により、幼児・児童・生徒が生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培い、自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」の育成に努める。

(9) 家庭・地域・関係機関との連携について

- ・義務教育9年間を見通し、校区小学校との連携を深めるとともに、4小学校が互いに連携を図ることのできる体制を整える。
- ・オープンスクール等を実施し、教育活動を積極的に公開する。
- ・「地域教育協議会」の充実に努め、生徒が地域活動・ボランティア活動において活躍する、教職員が地域に出向き、相互交流を図るなどを通じて、「地域力」を教育活動に活かす取組の推進を図る。

令和7年度 枚方市立東香里中学校グランドデザイン

教育目標 『何事にも粘り強く』

豊かな心 正しい判断力と自主性 強さとたくましさ をもつ生徒

育みたい資質・能力（どのような力をつけ、何ができるようになるか）

1. 物事を多面的・多角的に捉え、課題を探究・解決し、わかりやすく伝えることができる
2. 自ら学び考え、円滑なコミュニケーションにより、仲間と協働することができる
3. 自分を大切にするとともに、仲間を受け入れ、決して見捨てず、助け合うことができる

どのように学ぶか

- Hirakata スタンドに基づく、主体的・対話的で共同的な学び
- 各教科をはじめ総合的な学習の時間・学校行事・特別活動等を中心とした、課題探究
- 自ら計画を立て、実行し、結果を分析し次に生かすPDCA
- 互いの意見を大切に、考えあい学びあうことのできる、班活動をベースとした集団づくり

各教科何を学ぶか（どのような力をつけるか）

【国語】

・自分の考えを持ち表現できる力 ・考えを伝えあう力 ・文章や他者の考えを理解する力

【社会】

・課題を追求し、解決する力 ・広い視野に立ち、主体的に生きる力

【数学】

・事象を論理的に思考する力 ・1つの事象を多面的・多角的に捉えることができる力

【理科】

・状況判断力、思考力、想像力、発表力、コミュニケーション力 ・身の回りの事物、現象に興味をもつ

【音楽】

・仲間とともに多様な音楽に触れ、豊かな感性を育む

・音楽によって生活を明るく豊かなものにし、生涯にわたって音楽に親しんでいく力を養う

【美術】

・豊かな感性を育み、多様な視点で物事を見る力 ・心豊かに生活を送ることのできる力

【保健体育】

・生きる力（仲間と協力する、自身を自分で守る、心身の健康を保持する、生涯にわたって運動を楽しむ）

・規律（話を聞く、時間を守る）

【技術家庭】

・知識を活用し、より豊かな生活をおくる力

【英語】

・話者の主張を聞き、概要や要点から、必要な情報を整理し、内容・話し手の考え・意向を正確に聞き取る力

・自分の考えをもち、英語で表現できる力

生徒の実態・課題

- 授業に積極的かつ真面目に取り組むなどの学ぶ姿勢は優れているが、基礎学力やその定着（家庭学習や基本的な生活習慣）に課題がある。
- 仲間の意見を尊重し、発表しやすい雰囲気をつくったり、協力して課題や行事に取り組むことができるが、自ら課題を設定し、探究や課題解決、計画的実行する力に課題がある。
- 学級活動・生徒会活動をはじめ、みんなで考えたこと、決めたことに協力して責任をもって取り組むことができる反面、自己肯定感や自律的に行動する力、自信をもって発言する心の強さなどに課題がある。